

## 校舎に響く元気なあいさつ！

新年度の生活がスタートしました。新しい教室・先生・友達、そして、学校生活のきまりなどに早く慣れ、毎日楽しく過ごしてほしいと思います。今年度、生活指導主任となりました竹内です。子供たちが安心して学校生活を過ごせるように精進してまいります。今年度も生活指導だよりを発行しながらお子様の成長をご家庭と学校が協力し、足並みをそろえて見守っていきたく思います。ご理解とご協力をお願いいたします。



### 1 年間目標

学園東小の年間目標は、「あいさつをしっかりとしよう、正しい言葉づかいをしよう」です。昨年度は、あいさつの良さや大切さについて多くの子が意識し、元気よく取り組む姿が見られました。今年度もあいさつの意義や正しい言葉遣いの大切さについて子どもたちに伝えていきます。各ご家庭でもお声がけをお願いいたします。

### 2 感染症拡大防止対策について

今年度は、随時、市のルールや基準に沿って対策や変更をしていきます。

【昨年度から継続していること】

- ★毎日、ご家庭で検温および風邪症状の確認をし、健康観察表に記入してください。
- ★登校日には、記入した健康観察表を担任へ提出してください。
- ★登校後、体調不良がみられた場合はご連絡します。携帯電話は必ず連絡が取れるようにしておいてください。緊急連絡先（勤務先・携帯電話等）に変更があった場合は、お知らせください。
- ★ハンドクリーム(手荒れ防止用)や消毒用アルコールは、無香料のもの、その効用だけを目的としたものであれば家庭から持参することもできます。その際は、事前に連絡帳で担任へお伝えください。
- ★給食中は、全員が前向きで食事をしています。

【マスクについて】

- ★お手紙でもお伝えしましたが、基本的にマスクの着脱は、個人の判断ということになっています。学校から着用を強要することはありません。また、そのことで差別などにつながらないように指導をしております。
  - ★給食当番の児童については、コロナ前から衛生面での着用をしているので、当番の週はもたせるようにしてください。
  - ★体調の急変や検診時の校医の指示により、マスクの着用が必要な場合もございます。予備のマスクを1つ持参するようにご協力をお願いします。
- ※市からのルールの変更等があった場合は、その都度、お知らせし、変更していきます。



### 3 携帯電話の所持について

本校では、児童が登校時に携帯電話を所持することは原則、禁止です。しかし、非常時の連絡手段等、安全にかかわる事情がある場合は、持ち込みを許可します。決まりや手順は、以下の通りです。

- ①携帯電話の所持を希望される場合は、連絡帳にて担任まで所持希望の旨をお伝えください。
  - ②担任から渡された、『携帯電話の取扱いに関する同意確認書』をお子様とともにご確認後、必要箇所に記入し、担任までご提出ください。確認書の提出をもって、所持が可能となります。
- ※昨年度、提出された方も、新年度となり新たな同意確認書が必要です。担任までお申し出ください。
- ③児童の携帯電話の所持は、各ご家庭の責任の下、事前に保護者が児童と、使用方法、使用時間などの取り扱い方、使用に伴う危険性やトラブルへの対処方法をご確認ください。
  - ④原則、登下校中や校内では、携帯電話を使用することはできません。また他の児童とも操作をしません。緊急の要件などで登下校時に保護者と通話等の連絡をする場合は、必ず立ち止まり、周囲の安全を確認してから使用するよう、お子様に伝えてください。
  - ⑤携帯電話はマナーモード等の音が出ない状態に設定して、ランドセルの中の落ちない場所にしまいます。



※裏面に「学園東これだけは～生活編～」があります。ぜひ、お子様とご確認ください。